

令和元年9月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和元年9月6日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第55号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第56号 高浜市消防団条例の一部改正について
議案第57号 高浜市上水道事業給水条例の一部改正について
議案第58号 市道路線の認定について
議案第60号 高浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第61号 高浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
議案第62号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備について
議案第63号 高浜市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について
議案第64号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について
議案第65号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の廃止について
議案第66号 高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について
議案第67号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第68号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第69号 事業契約の変更について
- 日程第2 議案第70号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第3回）
議案第71号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
議案第72号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
議案第73号 令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
議案第74号 令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
議案第75号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
議案第76号 令和元年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第3 認定第1号 平成30年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第2号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成30年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成30年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成30年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第59号 平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第8号 平成30年度高浜市水道事業会計決算認定について

日程第6 決算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	神谷利盛
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
企	画部長	深谷直弘
総合政策	グループリーダー	榊原雅彦
秘書人事	グループリーダー	杉浦崇臣
ICT推進	グループリーダー	山下浩二
総	務部長	内田徹
行政	グループリーダー	中川幸紀

行政グループ主幹	久世直子
財務グループリーダー	竹内正夫
財務グループ主幹	清水健
市民部長	中村孝徳
市民窓口グループリーダー	内藤克己
経済環境グループリーダー	板倉宏幸
経済環境グループ主幹	都筑達明
税務グループリーダー	亀井勝彦
福祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	加藤直
地域福祉グループ主幹	唐島啓一
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	磯村和志
健康推進グループ主幹	鈴木美奈子
こども未来部長	木村忠好
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	杉浦睦彦
都市計画グループリーダー	田中秀彦
都市計画グループ主幹	島口靖
防災防犯グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	清水洋己
会計管理者	三井まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	鈴木剛
学校経営グループ主幹	東條光穂
監査委員事務局長	山本時雄
代表監査委員	伴野義雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大岡英城
主査	加藤定

主 査 神 谷 直 子

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（北川広人） 日程第1 議案第55号から議案第58号まで及び議案第60号から議案第69号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいたきますようお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これをもって議案第55号から議案第58号まで…

…
15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議案第57号 上水道事業の関係ですが、市内には何軒ぐらいの業者さんが見えるのかお示してください。

○議長（北川広人） 上下水道グループ。

○上下水道G（清水洋己） 市内業者数ということで、資料のほうがちよっと用意していないんですけども、全体で高浜市の給水装置の指定工事店が107業者、指定されております。市内業者につきましては、後ほど報告させていただきます。

○議長（北川広人） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 107業者あるというお話ですが、その107業者に対する周知についてはど

のようにされているのか、また市内業者から、こういうふうに変更がされるけれどもという話を行っているのかどうか、行っているとしたら、市内業者から意見が出ているのかどうか、そのあたりをお示してください。

○議長（北川広人） 上下水道グループ。

○上下水道G（清水洋己） 御可決いただいた際には、郵送のほうで指定工事店の事業者のほうに通知をさせていただきます。

あと市内業者の周知につきましては、組合等の意見交換会で御説明等はさせていただいております。

以上です。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 市内業者に先にこういうふうに変更というか、改正がされるというお話が行っているのかどうか、行っているとしたら、そこで意見が出ているのかどうかということもお聞きしたんですが、まだお返事がないです。

○議長（北川広人） 上下水道グループ。

○上下水道G（清水洋己） 意見のほうですけれども、水道法の改正につきましては、もう情報等も業者さんのほうに出ておりまして、手数料の関係等々も承知されているという状況でございます。

意見等は特に出ておりません。水道法の改正の趣旨に沿って特に意見等は申されておりました。

以上でございます。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議案第60号、61号、62号と関係するんですが、この任用職員の関係ですが、現在採用されている臨時職員が……座っていいですか。

○議長（北川広人） ここは立って質疑をしていただくんですけれども。委員会もございますけれども、ここで質疑されますか。

○15番（内藤とし子） はい、ちょっと質問しておきたいと思って、質問します。

任用職員へ移行される際には優先的に任用されるのか、募集人員より希望者が少ない場合でも採用試験が行われるのか、任用はいつ決まるのかお示してください。

○議長（北川広人） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 会計年度任用職員につきましては、原則公募する形になっておりますので、優先的に採用されるということはございません。

あと採用する人数よりも応募があった人数のほうが少なかったとしても、基本、選考により採用していくということになります。

それとあと、募集する時期でよろしかったでしょうか。一応12月の上旬ごろから募集をかけていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 再度の任用ということがあると思うんですが、そのあたりは5回までというのを聞いていますが、5回の根拠を明らかにしてください。

○議長（北川広人） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 内藤議員おっしゃられるとおり、初めは公募をいたします。その後、この会計年度任用職員についても勤務評価を行いまして、その勤務評価が良好であれば、5年目までは再度の任用という形で行ってまいります。ただ、やはり同じ人を余り長く継続的に雇用するというのは、やっぱり総務省のほうからもふさわしくないというような見解が出されておりますので、高浜市としては、やはりこの5年が一つの目安であろうと。

ただ、その5年が過ぎたからといって、じゃ、その方が次の公募のときに応募できないというわけではないんですので、また応募できますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第55号から議案第58号まで及び議案第60号から議案第69号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第58号まで及び議案第60号から議案第69号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

○議長（北川広人） 日程第2 議案第70号から議案第76号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかとページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようお願いいたします。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、1点聞きたいんですけども、補正予算書説明書の61ページ、5款労働費、1項労働諸費の2目労働対策推進費、移住定住就業支援事業、こちら1件、ちょっとお伺いしたいんですけども、今回、予算的には100万3,000円ということになっておりますけれども、中身を見ますと1世帯分なのかなという気がいたします。高浜市としては、何世帯というか、どのぐらいの方の移住を希望としているのか、この予算で足りるのか、それからまた、企業

へのこの周知、それから、ちょっとこのいただいた資料からではわからないんですけれども、県のほうがマッチングサイトを開設と書いてあるんですが、東京圏、東京、埼玉、千葉、神奈川からの移住定住ということですので、関東圏の方へのこの周知の方法というのがどういった形で県が行っていくのか、その辺をお伺いしたいのと、あともう一つ、支給要件があるんですけれども、5年以上継続して高浜市に居住、就業する意思を有していることとあるんですけれども、実際に住んでみて、5年もたずに転居してしまった、仕事をやめてしまったとかというふうになった場合にどういうふうな形になっていくのか、そこら辺、教えていただけたらと思います。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 今回の補正は、枠取りで1世帯で設定をさせていただいております。昨年の1年間の首都圏からの移住の人数が35名となっております。その中で条件にマッチする方がどれぐらいかというところがまだはっきりとしていない中で、今回1名という形で設定をさせていただいております。

また、どのように市内企業に登録を呼びかけているのかということですが、愛知県からの呼びかけが主なものとなります。その他、愛知県から関係市町村の商工会、商工会議所にPRのチラシが送付されており、本市においては窓口のパンフレットスタンドに設置をしております。商工会のほうは、会員のほうに呼びかけをしたというふうに聞いております。

また、U・I・Jターンの支援センターというものが愛知県にございまして、マッチングについては、首都圏において愛知県のU・I・Jターンの支援センターが該当する方等に対しての呼びかけを行っていくと、また市内企業についても、愛知県のほうに登録をした中で該当する方とのマッチングを行っていくという形になります。

また、5年以上の縛りがあります。5年未満に実際にほかの市町に移転とかいうような形になった場合については、一定の補助金の返還等が発生するという形になります。

○議長（北川広人） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 今のこの労働費5款の2の移住定住就業支援事業の補助金のことについてもう少し詳しくお聞きしたいのですが、これ、この補助金をきっかけに高浜市に住む方が見えるのか、また、高浜市に住むことになった方に対して補助する必要があるのでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） この補助制度は、国の施策として進められている地域再生法で定める東京一極集中の是正、また地方の担い手不足の解消を目的として、愛知県としてもU・I・Jターンを推進するものでございます。愛知県としても、広く県内の市町村に受け口をつくることで、東京圏からの移住を受け入れるという姿勢をつくったものでございます。

○議長（北川広人） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） じゃ、続きまして、これ、どのように市内企業の業者さんに対応を呼びかけていって、また受け入れる市内企業の登録状況とか条件はございますのでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） ちょっと先ほどの御質問と重なる部分がございますが、愛知県からの呼びかけが主なものとなります。市内の呼びかけにつきましては、商工会のほうからも呼びかけをさせていただいているというような形で登録につなげていくというふうになります。

○議長（北川広人） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 今のところ、市内企業の登録状況はどうなっているのかがちょっと抜けておりましたが。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 今現在で市内に本社を置く企業といたしましては、三州野安様が登録をしております、新卒及び中卒の総合職、技術総合職、技術職、営業職の求人を行っております。

市内に営業所を置く企業としては、日本スピードショア、これは建築用仮設機材のレンタル・修理・販売等を行う会社、本社は大阪になります。また、魚国総本社、こちらは社員食堂や給食サービス、こちら本社は大阪にある会社でございますが、そちらが登録をしております。

先ほど法人の登録の条件のことをちょっと回答していなかったもので補足させていただきますと、法人の登録条件としては、官公庁等ではないこと、資本金が1億円以上の法人ではないこと、本店所在地が東京圏以外の地域などであること、また風俗営業所・暴力団等の反社会的勢力と関係を有する法人でないこと等が条件となります。

○議長（北川広人） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） すみません、ありがとうございます。

では次、その下ですけれども、6の農林水産業費、農業費、4、近代農業経営費で光熱水費が補正で組まれておりますが、これはどうしてでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 昨年度までは高取保育園の分園が1階部分を使用していたことから、施設の使用割合に応じて電気代を案分してございました。割合としては、農業センターが3割、分園7割で負担しておりましたが、本年度、電気使用量を確認しましたところ、昨年度と同程度の8割、9割程度の電気料金の請求となっていたことから、不足額が生じるため、増額補正を行う次第でございます。

○議長（北川広人） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 一点だけ確認をお願いします。

○議長（北川広人） マイクをすみません、近づけてください。

○6番（柴田耕一） 63ページの10款の6、保健体育費の中で、学校保健体育事業として委託料86万5,000円がこの働き方改革に伴い、教師の医師による面接費等という説明があったんですけども、これは全教師さんにやるのか、それとも鬱みたいなそういった人にかけてやるのか、そこら辺のことを一つお聞きしたいと思います。

それとあと、次年度も続けるのか、そこら辺も。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） この点につきましては、全員の教員が受けるというものではございません。高浜市の教職員については、愛知県の規定に合わせて、在校時間が長時間となっている、そういった教職員の心身の健康を守るために、在校時間が80時間を超える教員のうち、面接指導を希望する者、あるいは希望をしていなくても校長がその様子等から、これは必要だと認める者に受診をしていただくということになっています。そのような形で多忙な先生方の健康を守り、取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（北川広人） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第70号から議案第76号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第70号から議案第76号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

○議長（北川広人） 日程第3 認定第1号 平成30年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようお願いいたします。

4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） では、説明させていただきます。

主要・新規でいいますと、5ページから10ページ、主要成果は、説明書だと2款1項12目に当たります64ページから66ページ部分になります。

これは、全体感の質問になりますけれども、昨年もIT関係の用語でLPWAだとかAI、I

IoT、ICT、LTEなんていろいろ出てきていますけれども、その辺のところの関連して質問させていただきます。

まず初めに、LPWA事業のことが昨年話題に出ましたけれども、どう進めていったのか、いくのかということ、それから今年度へ移行される際、NB-IoTのモデル事業の運用と効果の測定をするということをおっしゃっていましたが、実際その効果を測定されたのでしょうか。または測定した結果、どのような状態になったのか、まずお示してください。

○議長（北川広人） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 答えいたします。

まず、NB-IoTの特徴でございますが、こちらは低価格化・省電力化に特化し、LTEと共存可能な規格といわれております。これは、新たに通信インフラを整備することなく、少量のデータを遠くまで飛ばすことができる規格といえることから、比較的データ量の少ない位置情報に注目をいたしまして、平成30年度はGPS端末を活用した児童見守りサービス、「いきいき号」での実験を行ったところでございます。

実験結果につきましては、3分に1度という通信頻度という形で実験を行いましたが、実際のLTEですとリアルタイムということになりますが、3分に1度でも十分にこのサービスに耐えられるということで、今後も情報量を抑えることでNB-IoTの切りかえは可能であると考えております。

また、さきの一般質問でも御答弁したとおり、実験結果によっては民間ベースで十分対応ができる、市のほうでは紹介だけで済むようなサービスになり得ると考えておりますので、今後も民間ベースの実施を考慮しながら検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

次に、人工知能、最近はやりの言葉でAIとなりますけれども、これも庁内で活用していくという話が出ていましたけれども、現在どんな状態になっているのでしょうか。また具体的に効果は見るようになるようになったのでしょうか。お願いします。

○議長（北川広人） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 答えいたします。

平成30年度は、外国語通訳で3種類のAI及び職員を対象としたメンタルヘルスで検討を行いました。

検討の結果につきましては、外国語通訳につきましては、今まで全く会話ができなかった方と会話ができるなどの結果、またメンタルヘルスにつきましては、実験対象とした職員から病欠者が出なかったことなど、実用に耐えられるものと判断いたしまして、本年度予算化をいたしました。

て、引き続き実施しているところでございます。

また、その他につきましては、他市での導入事例についてもシステムを提供している企業からヒアリングを行うなど、引き続き検討を行っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

似たような質問になっちゃいますけれども、このAIを活用することによって、行政サービスがもちろん活用することによって、いろんな市民に対する利便性を提供するとかいろいろあったと思いますけれども、いわゆるこのAIの活用で行政サービスが一体何ができたのでしょうか。例えば今まで10分かかっていた処理が3分で終わったとか、5人でかかっていた業務が3人で終わるようになったとか、あるいはそういう形で具体的な事例があるのだったら御披露いただきたいと思います。

○議長（北川広人） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 私どもといたしましては、本年度は外国語通訳システムを市役所窓口及び各小・中学校に整備し、また市職員を対象とした音声によるメンタルヘルスシステムを整備したところでございまして、これは、これまでなかった、あるいは十分でなかったサービスの実施の検討を行っておるところでございます。

また、AIの活用といたしましては、これは同じように主要成果のほうに書いてございますが、ICTの研修の中で研修させていただきました企業さんのところで、このようなシステムを導入することで、これまで現状分析にはかなりのコストがかかっておったということがわかっておりますので、この今まで十分でなかった現状分析等にこのような技術を活用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 時流からいって、もう避けて通れない世界だと思います。ぜひともこれを活用していただいて、行政の仕事に役立てていただきたいと思います。

引き続き、同じく2款1項12目になりますけれども、地方創生推進交付金事業の概要について、これまたもう一度説明をお願いします。

○議長（北川広人） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

本事業は、高浜市まち・ひと・しごと創生戦略に基づくICT関連の中のICT関連事業でございまして、平成30年度は、大きく分けてIoT活用関係と働き方改革関係の事業を実施いたしました。具体的には、IoT活用関係としてIoTのプラットフォームとして統合型のGISの導入をし、本年度も引き続き構築を進めておるところでございまして、そのほかはGPS端末を活用した児童見守り、「いきいき号」の運行情報管理システムの実験などを行ったものでござい

す。

なお、本事業の特徴でございますL P W A関係につきましては、これは各種報道でもございましたとおり、本年4月に大手通信会社が料金プラン体系を発表したり、また本年7月にL P W A用のデバイスの小型化に成功するなどのいまだ発展段階にございますので、引き続きこのような情報を収集しながら検討してまいりたいと考えております。

また、働き方改革としては、職員を対象としたA Iによるメンタルヘルスのシステムの実験を行い、その結果から、先ほど申したとおり十分な成果があるということで、引き続き実施してまいりたいと、このような内容となっております。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

主要・新規事業、これは平成30年度の当初予算版なんですけれども、これの目的に「行政サービスを実証実験の場とし、I C T技術を活用し、実証事業に挑戦する企業を募集し、地元産業への導入や新規産業の創出を促す活用方法として事例を示していく」とあります。目標として20代から30代の人口増を160人、それから人工知能を活用したモデル事業を1事業、I o Tネットワークを活用したモデル事業を2事業、これを目標としたということなんですけれども、めどは立ったのでしょうか。お願いします。

○議長（北川広人） I C T推進グループ。

○I C T推進G（山下浩二） 目標の達成状況といたしましては、20代から30代の人口は173人の増、人工知能を活用したモデル事業については、外国語の翻訳システムで3種類1事業の実施、I o Tネットワークを活用したモデル事業につきましては、児童見守り、「いきいき号」の運行情報管理及びI o Tのプラットホームとして統合型G I Sの導入の3事業を実施してございまして、目標は達成したものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、以上のようにI T関係のことをいろいろやっていただいて、これはもう避けて通れないことだと思いますけれども、一応この事業の一連のものが令和2年3月末に完了するという予定で説明いただいておりますけれども、気になるのは、以上のように人口がふえ、あるいはいろいろな事業を導入してということで、税収としてどれぐらい見込めるでしょうか。難しいかもしれませんが、あるいはどれぐらい希望税収があるのかというようなことを説明いただきたいと思いますけれども。

○議長（北川広人） I C T推進グループ。

○I C T推進G（山下浩二） お答えいたします。

そもそも本事業は、高浜市まち・ひと・しごと総合戦略に基づくものでございまして、その中

で生産年齢人口の増加によるということがございます。そこから、当面の間は住民税の税収の増加を目指してまいりたいと考えております。ここからは、いまだ十分な検討が行われていないので、これからのこととなりますが、仮にこの世代の個人住民税の平均が10万円とした場合、現時点において173人の増ということになりますので、1,730万円の増額になったものと考えております。このような考え方のもと、十分なその分析、当然、必要でございますが、このような考え方のもと、引き続き事業を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございました。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 主要成果説明書の23ページのところで、都市計画税の用途状況のうち、公園事業費として7,045万4,000円とありますが、この内容を詳しく教えてください。

○議長（北川広人） 主要施策の資料ですか。

○16番（倉田利奈） ごめんなさい、主要施策成果説明書23ページです。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 都市計画税の用途の状況のうち、公園事業7,045万4,000円の内訳ということでございますが、この事業は8款5項4目公園整備管理事業のうち、修繕料、委託料、工事請負費等がございますが、この都市計画税に充当できる事業を合算した金額となっております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、修繕とか委託、工事請負事業ということなんですが、具体的にどちらの公園に対してされたのでしょうか。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 主要成果説明書の214ページ、215ページのところになってまいりますが、215ページのほうでいいますと、工事でございますと中部公園でありますとか丸畑公園、小中根公園、中部公園といった公園になってまいります。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません、ちょっとよく聞き取れなかったんですけども、中部公園と丸畑公園の後、もう一度ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 主要成果説明書の215ページでございます。小中根公園、それから中部公園でございます。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございました。

主要成果説明書248ページの勤労青少年ホーム跡地埋戻し土運搬業務委託132万831円の内容を教えてください。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 跡地埋戻し業務委託の内容ということでございますけれども、これは、もともと7月補正予算のほうで委託料で上げさせていただいた中身の一部ということになるんですが、基礎工事の際に通常であれば、ガラまじりでない場合であれば、一旦掘り出した土をもう一度埋め戻しができるわけですが、この青少年ホームの跡地は、ガラまじり土があったということで、掘り出した土をもう一度埋め戻しに使うことができないということで、そのための埋め戻し用の土の購入、それから現場への運び入れについて委託を行ったものでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっと教えていただきたいんですが、勤労青少年ホーム跡地発生土を場外へ搬出しているのに、全部が産業廃棄物ではなかったということなんですが、なぜまたわざわざ場外から土を運搬してこなかったのか、その理由をお答えください。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） この埋め戻しの業務でございますけれども、行ったのが10月の下旬から11月にかけてということで、ちょうど建物の建設工事を行っているときでございます。掘り出した土は、ガラまじりの土でございますので、そのまま埋め戻しができませんので、埋め戻しに必要な土を購入させていただいたということでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっと私もそのあたりがわからないんですが、今の技術でいうと、その場で産業廃棄物を改良土にできるという方法があるのですが、なぜわざわざこうした技法を使われたのかももう一度詳しく御説明ください。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） もともとは10月に勤労青少年ホーム跡地発生土運搬処理業務委託の入札を行ったわけですが、契約締結に至らなかったということで、運搬、それから処理の関係の方法がどうしようかということで定まっていなかったということで、この埋め戻しの業務を進めていかないと建設工事のほうにスケジュールに支障が生じるということで、この埋め戻し業務を行ったものでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 埋め戻しが必要ということはわかるんですが、その場所で今は機械

を持ってきて改良土にできるということがあるんですけども、そちらのほうが安いとか、そういう検討はされなかったんでしょうか。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、16番議員がおっしゃってみえるのは、その場所でふるいをかけて、例えば混合廃棄物とおっしゃってみえる使える土を分けて、使える土を埋め戻したらどうだという御提案というのか御質問だと思いますけれども、中身を見ますと、全ていわゆるふるいをかけるといって、そこに機械を持ち込んで、全てが排除できて、きちんと良質な土が確保できる状態ではありません。というのは、例えば瓦のくずが割れた場合のことを想像していただくと、小さな破片だとか粒、それも実際ふるいはかけても土の中に入れば、これは環境法上は産業廃棄物を埋め戻すことになりますので、そういったことは避けたいということで、あと、先ほど文化スポーツのグループリーダーが申しましたように、時間的ないともないということから、改良土といって再生土をそこへ運び込んで埋め戻しをしたということでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第4 認定第2号から認定第7号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、認定第何号であるかとページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて認定第2号から認定第7号までの質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第5 議案第59号 平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成30年度高浜市水道事業会計決算認定についてを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、認定第8号の質疑に当たりましては、ページ数等をお示しいただきますようお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて議案第59号及び認定第8号の質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第6 決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第59号及び認定第1号から認定第8号まで、これにつきましては委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、神谷直子議員、杉浦康憲議員、柴田耕一議員、黒川美克議員、杉浦辰夫議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、内藤とし子議員、以上8名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会、常任委員会の開催により、9月7日から9月26日までを休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、9月7日から9月26日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、9月27日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時40分散会
